

令和4年12月22日

郡山第五中学校保護者 様

郡山市教育委員会教育長 小野 義明  
郡山市立郡山第五中学校長 小山 健幸

### 冬季休業中におけるタブレット端末の家庭への持ち帰りの実施について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動に対してご理解・ご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、生徒用タブレット端末の1人1台整備完了に伴い、今年度より、長期休業中を含めた家庭への日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実を推進しております。

つきましては、下記のとおりタブレット端末の「冬季休業中の持ち帰り」を実施いたしますので、趣旨をご理解いただくとともに、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 目的

- タブレット端末の家庭への持ち帰りによる冬季休業中の家庭学習の充実を図る。  
※タブレット端末（iPad）は、学習活動のために使うことが目的です。  
※学習活動に関わる以外には使用しないようお願いします。

#### 2 持ち帰り期日

令和4年12月23日（金）から令和5年1月9日（月）

※タブレット端末（付属品を含む）を1月10日（火）に学校へ持ってきてください。

#### 3 ご家庭においては、次の内容についてご協力をお願いします。

- (1) タブレット端末については、インターネット接続ができない時間帯を設定しています。  
【小学校・義務教育学校前期課程】21：00～翌6：00  
【中学校・義務教育学校後期課程】23：00～翌6：00
- (2) タブレット端末（付属品を含む）については、家の人の目の届くところで保管をお願いします。
- (3) お子さんの健康面について、部屋の明るさや姿勢、使用時間の配慮をお願いします。
- (4) タブレット端末の故障や破損、盗難があった場合は、速やかに学校に連絡ください。
- (5) 本市においては、今年度9月3日（土）より、児童生徒に貸与しているタブレット端末の休日対応窓口として、郡山市 GIGA スクール運営支援センター休日対応ヘルプデスクを開設しておりますのでご利用ください。  
※破損等の修理依頼等、問合せ内容によっては、対応にお時間をいただくことがあります。

#### 4 その他

- (1) 不明な点については、下記担当者まで問合せください。

(担当：齋藤康弘 電話 024-932-5319)